

掲示

2020年3月27日

会員 各位

長房西団地連合自治会
会長 植松 昭

集会所の利用不可

4月30日まで継続!!

<状況により変更する可能性もあります>

集会所の利用不可に関して、各自治会及びサークルの方々にはご理解ご協力に感謝申し上げます。

3/26のニュースでは、八王子市でも感染者が発生しました。近隣の公共施設でも利用できない状態が続いております。

連合自治会でも、利用不可の状態をさらに継続することとしました。しかしながら、3月は各自治会の年度末でもあり、**定期総会及び役員会に限り**集会所を利用可能とします。

【集会所の利用にあたり 下記4点についてご配慮ねがいます】

- (1) 利用の前後は、マスク着用 手洗い・消毒の励行 ドアノブの清掃。
- (2) 体温が37.5度以上ある方はご遠慮ねがいます。
- (3) 極力最短時間で切り上げるようご配慮ねがいます。
- (4) 換気にも十分ご配慮ねがいます。

※連合の定期総会は4/26を予定しております

※引き続きご理解ご協力よろしくお願ひします